

藤沢市社会教育委員の委嘱について
次の者を藤沢市社会教育委員に委嘱する。

2020年（令和2年）6月17日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 氏名等

| ふりがな 氏名 | 生年月日 | 住所 | 選出 区分 | 新任 再任 の別 | 委嘱 任命 の別 | 備考 |
|--------------------|------|----|-----------------|----------------|----------------|-----------------------|
| くぼしま よしひろ 窪島 義浩 | | | 学校教育 関係者 | 新任 | 委嘱 | 藤沢市立 小学校長会 |
| みうら こういち 三浦 孝一 | | | 学校教育 関係者 | 新任 | 委嘱 | 藤沢市立 中学校長会 |
| たかやま やすと 高山 康人 | | | 学校教育 関係者 | 新任 | 委嘱 | 鎌倉湘南地 区県立学校 長会議 |
| おさだ さちお 長田 祥男 | | | 社会教 育関係 者 | 再任 | 委嘱 | 文化関係 団体 |
| ひらの まり 平野 まり | | | 社会教 育関係 者 | 再任 | 委嘱 | スポーツ 関係団体 |

| ふりがな 氏名 | 生年月日 | 住所 | 選出 区分 | 新任 再任 の別 | 委嘱 任命 の別 | 備考 |
|---------------------|------|----|-------------|----------------|----------------|----------------|
| にしお あい 西尾 愛 | | | 社会教育 関係者 | 再任 | 委嘱 | 市民活動 関係団体 |
| みやけ ゆうこ 三宅 裕子 | | | 社会教育 関係者 | 再任 | 委嘱 | 公民館運営 審議会 |
| やまうち ちえみ 山内 千永美 | | | 社会教育 関係者 | 新任 | 委嘱 | 青少年関係 団体 |
| こし みき 越 美紀 | | | 家庭教育 関係者 | 新任 | 委嘱 | P T A 関連 団体 |
| いながわ ゆか 稲川 由佳 | | | 学識 経験者 | 再任 | 委嘱 | 大学非常勤 講師 |
| かわの さいちろう 川野 佐一郎 | | | 学識 経験者 | 再任 | 委嘱 | 大学非常勤 講師 |
| せとうち めぐみ 瀬戸内 恵 | | | 学識 経験者 | 再任 | 委嘱 | 公募 |
| ほんだ きよひろ 本多 清弘 | | | 学識 経験者 | 再任 | 委嘱 | 公募 |
| やまだ つとむ 山田 勉 | | | 学識 経験者 | 再任 | 委嘱 | 公募 |
| はかまた まさよ 袴田 雅代 | | | 学識 経験者 | 新任 | 委嘱 | 公募 |

2 任期

2020年(令和2年)7月1日から2022年(令和4年)6月30日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市社会教育委員が2020年(令和2年)6月30日をもって任期満了となるため、社会教育法第15条第2項並びに藤沢市社会教育委員に関する条例第2条及び第3条の規定により、新たに委員を委嘱する必要がある。

参 考

社会教育法 抜粋

(社会教育委員の設置)

第15条

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

藤沢市社会教育委員に関する条例 抜粋

(委員の定数等)

第2条 委員の定数は、15人以内とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 特別の理由があるときは、任期中でも解嘱することができる。

3 委員に欠員を生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。